

	コード	名 称		区分	コード	名 称	
事業名	237	福祉総合相談支援事業		会計	01	一般会計	
				款	03	民生費	
				項	01	社会福祉費	
基本 施策	06	高齢者の健やかな生活を支える		目	01	社会福祉総務費	
				細目	183	社会福祉一般事務経費	
行革大綱の重点事項番号				2	細々目	02	福祉総合相談支援事業
担当部課名	コード	130500		担当者氏名	中岡 久美	連絡先	26 - 3940 (内線) 2671
	名称	健康福祉部 介護高齢福祉課					

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)		福祉に関する困りごとを持つ市民		※対象件数	
成果(どうする)		対象・分野を問わず、生活上のさまざまな困りごとについて、市民が身近な窓口で気軽に相談でき、適切な解決に結びつける。			
根拠法令・要綱等		ふくし相談支援センター運営事業実施要綱			
開始年度	平成 19 年度	年度	関連事業	高齢者ふくし相談室運営事業	
終了年度	平成 年度	年度			
H23 事業 内容		伊賀市社会福祉協議会に委託。 市内6ヶ所に設置したふくし相談支援センターで、支援が必要な人に対する支援・連絡調整を行い、地域住民の参加を得ながら適切な解決策に結びつける。 社会福祉士を配置し、総合的・専門的な相談支援を行う。			
社会情勢の 変化等		家庭や地域における相互扶助機能が徐々に低下し、さらに、市民の困りごとに対する家庭全体への支援が必要となるなど、複雑になってきている。			

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		運営主体	
2 建設面積 (延床面積)		1 (委託先)	[]
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	相談開催日数	日	目標 365	目標 366	365	365
			実績 365	実績 366		
			目標	目標		
			実績	実績		

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	相談件数	ふくし相談支援センターで受けた相談件数(30件(1ヶ所5件)×365日)	件	目標 9,700 実績 10,984	目標 9,500 実績 12,082	10,950	10,950
				目標 実績	目標 実績		

投入 コスト			H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
	直接事業費計 (A)		(千円) 32,000	(千円) 31,500	(千円) 32,000	(千円) 32,000
	A の 財 源 内 訳	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他	1,449		20,000	
		一般財源	30,551	31,500	12,000	32,000
	事業投入人件費 (B)		0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440
	フルコスト (A)+(B)		33,440	32,940	33,440	33,440

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)			備考欄(特記事項)
必 要 性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		ふくし相談支援センターは、地域の困りごとを解決する身近な相談窓口として重要な役割を担っており、地域住民の参加を得ながら適切な解決策に結びつけるための総合相談窓口として充実する必要がある。
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業		
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○	
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 相談内容が、1人の課題ではなく家族全体への支援が必要なケースが増加しているため。 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	○	
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有 効 性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	相談件数が増加し続け、迅速に対応するのが困難になってきている。
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。		
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。		
達 成 度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
	予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
効 率 性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		相談件数の増加に伴い事業の効率を上げるため、主に高齢者の相談窓口である高齢者福祉相談室や地域包括支援センター、障害者相談支援センターなどとの連携強化を図る必要がある。
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】		
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。		
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	○	
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	
改善策	今年度は、第2次地域福祉計画に基づき、「ふくし相談支援センター」をはじめ「高齢者福祉相談室」や、その他の相談支援機関とも検討会を持ち、連携体制について協議する。
昨年度 の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる
	【詳細】 総合相談支援体制を強化するため、他市の取り組み状況を参考にしながら、部内の連携体制構築に向けた検討を行った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健司
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】
	相談件数が増加し、内容も複雑になってきていることから、市民にとってより身近な相談窓口として、引き続き相談支援を行う。
現時点における課題、その他	市民からの個別相談の対応に追われているため、迅速に対応できていない。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	「ふくし相談支援センター」をはじめ「高齢者福祉相談室」や、その他の相談支援機関とも検討会を持ち、連携体制について協議する。

	コード	名	称	区分	コード	名	称
事業名	249	福祉有償運送支援事業		会計	01	一般会計	
				款	03	民生費	
				項	01	社会福祉費	
基本 施策	06	高齢者の健やかな生活を支える		目	01	社会福祉総務費	
				細目	185	地域福祉推進事業	
				細々目	55	福祉有償運送支援事業	
行革大綱の重点事項番号							
担当部課名	コード	130500		担当者氏名	中岡 久美	連絡先	26 - 3940 (内線) 2671
	名称	健康福祉部介護高齢福祉課					

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	福祉有償運送を必要とする住民		※対象件数
成果(どうする)	福祉有償運送を必要とする住民が移動支援サービスを受けられる。		
根拠法令・要綱等	伊賀市福祉有償運送支援事業実施要綱		
開始年度	平成 22 年度	年度	関連事業
終了年度	平成 年度	年度	
H23 事業 内容	福祉有償運送を実施する法人に対して、補助を行う。 ①事務所費補助 ②車両維持費補助 ③普及促進事業補助(福祉車両購入・講習会受講費用) ④福祉有償運送支援事業(運行回数による補助)		
社会情勢の 変化等			

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		運営主体	
2 建設面積 (延床面積)		1 (委託先)	[]
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	福祉有償運送法人登録数	団体	目標 7	目標 7	8	9
			実績 7	実績 8		
			目標	目標		
			実績	実績		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	福祉有償運送利用会員数	移動制約者の利用者数	人	目標 40,000 実績 46,431	目標 40,000 実績 39,263	39,500	39,500
	福祉有償運送利用会員数(社協以外)	移動制約者の利用者数	人	目標 実績 23,713	目標 実績 26,801		

投入コスト			H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
	直接事業費計 (A)		(千円) 2,954	(千円) 4,234	(千円) 5,000	(千円) 5,000
	Aの 財源 内訳	国庫支出金				
		県支出金	17	319	480	480
		地方債				
		その他				
	一般財源		2,937	3,915	4,520	4,520
	事業投入人件費 (B)		0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600
	フルコスト (A)+(B)		6,554	7,834	8,600	8,600

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	○
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 福祉有償運送を必要とする住民は増加傾向であり、それを担う法人が安定した運営を行う必要があるから。 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	○
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

改善策	今年度も、実施法人に対し、安定的な法人運営をサポートする。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 福祉有償運送支援事業補助金を活用しながら、安定的な運営をしていただけるよう支援することができた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健司
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 福祉有償運送を担う法人が、継続して運営できるよう引き続き支援を行う。
現時点における課題、その他	運送の対価を「タクシーの上限運賃のおおむね1／2の範囲内」としているため収入増が見込めない。赤字が累積し、実施法人が撤退していくことが危惧される。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	今年度も、実施法人に対し、安定的な法人運営をサポートする。

	コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	312	敬老事業	会計	01	一般会計
			款	03	民生費
			項	02	老人福祉費
基本 施策	06	高齢者の健やかな生活を支える	目	01	老人福祉総務費
			細目	203	老人福祉一般事業
			細々目	03	敬老事業
行革大綱の重点事項番号					
担当部課	コード	130500	担当者氏名	森 義尚	連絡先22 - 9634 (内線) 2673
	名 称	健康福祉部介護高齢福祉課			

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)		敬老事業 対象:米寿、白寿、百歳以上高齢者 市民の長寿を祝うことを目的とする。		※対象件数
成果(どうする)		長寿をお祝いし、感謝の気持ちを伝え、激励することにより、生きがいを持って生活してもらう。		
根拠法令・要綱等		老人福祉法		
開始年度	平成 16 年度	関連事業		
終了年度	平成 年度			
H23 事業 内容	敬老の日祝い事業 伊賀市の最高齢者、百歳以上高齢者、白寿、米寿の方々をお祝いし、祝い品を贈呈する。			
社会情勢の 変化等	高齢社会のため、贈呈件数が増加傾向にある。			

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		1 運営主体 (委託先)	[]
2 建設面積 (延床面積)		2 配置人員	人
3 規模・構造		3 年間運営費	千円
4 総事業費	千円	4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値		
			H22	H23	H24	H25	
	最高齢者	人	目標	2	目標	2	2
			実績	2	実績	2	
百歳以上	人	目標	49	目標	50	60	
		実績	49	実績	50		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	対象者数		人	目標 568 実績 569	目標 624 実績 626	690	750
				目標 実績	目標 実績		

		H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
直接事業費計 (A)		(千円) 1,652	(千円) 1,730	(千円) 1,827	(千円) 2,078
投入コスト	Aの財源内訳	国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
		一般財源	0 1,652	0 1,730	60 1,767
	事業投入人件費 (B)	0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720
	フルコスト (A) + (B)		2,372	2,450	2,547

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)			備考欄(特記事項)
必要性	【必1】 法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		
	【必2】 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
	【必3】 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	○	
	【必4】 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	【必5】 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	【必6】 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	【必7】 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	【必8】 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
	【必9】 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
	【必10】 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	【必11】 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
	【必12】 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業			
【必13】 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】			
有効性	【有1】 事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。		○
	【有2】 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。		
	【有3】 サービス水準や対象を見直す余地がある。		
達成度	【達1】 当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
	【達2】 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
効率性	【効1】 他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
	【効2】 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】		
	【効3】 受益者負担を求めることができる事業である。		
	【効4】 全体コストにおける負担構成は適正である。		
	【効5】 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	
改善策	地域の協力を得て、祝品の配布と安否確認を実施する。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 米寿祝品の配布と安否確認のための訪問を自治会等に依頼した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健司
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 「老人は多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛される」という老人福祉法の基本的理念に基づき、今後も実施する。 また、個人宅を訪問し、安否確認を実施することで所在不明の高齢者をなくす。
現時点における課題、その他	対象者は増加の一途で、戸別訪問で安否確認に時間が必要となっている。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)	今年度も地域の協力を得て、配布と安否確認を実施する。

	コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	313	老人クラブ活動助成事業	会計	01	一般会計
			款	03	民生費
			項	02	老人福祉費
基本 施策	06	高齢者の健やかな生活を支える	目	01	老人福祉総務費
			細目	203	老人福祉一般事業
行革大綱の重点事項番号			細々目	51	老人クラブ活動助成事業
担当部課	コード	130500	担当者氏名	森 義尚	連絡先22 - 9634 (内線) 2673
	名 称	健康福祉部介護高齢福祉課			

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)		伊賀市老人クラブ連合会、伊賀市内の単位老人クラブ		※対象件数
成果(どうする)		活動運営費を補助することにより、高齢者の生きがい活動を推進し、高齢者がいきいきと地域で活動することができる		
根拠法令・要綱等		健康福祉部関係補助金等交付要綱		
開始年度	平成 16 年度	年度	関連事業	
終了年度	平成 年度	年度		
H23 事業 内容	伊賀市老人クラブ連合会・伊賀市内の単位老人クラブへの助成金 健康づくり事業助成金 スポーツ大会開催 介護保険・高齢者医療等学習会開催 など 単位クラブごとに、重点配分(コンベ式)助成金 世代間交流事業 地域の特色を生かした美化作業 など			
社会情勢の 変化等		補助金削減計画に基づき、事業を縮小している。		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		1 運営主体(委託先)	[]
2 建設面積(延床面積)		2 配置人員	人
3 規模・構造		3 年間運営費	千円
4 総事業費	千円	4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値			
			H22	H23	H24	H25		
	活動事業数	回	目標	140	目標	127	160	170
			実績	125	実績	152		
				目標		目標		
実績					実績			

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値			
				H22	H23	H24	H25		
	老人クラブ加入者数			目標	18,500	目標	18,000	17,500	17,400
				実績	17,759	実績	17,619		
				目標		目標			
			実績		実績				

投入コスト			H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
	直接事業費計 (A)		(千円) 16,307	(千円) 15,550	(千円) 16,184	(千円) 16,184
	A の 財 源 内 訳	国庫支出金				
		県支出金	7,442	7,480	7,480	7,480
		地方債				
		その他	0	0	0	0
		一般財源	8,865	8,070	8,704	8,704
	事業投入人件費 (B)		0.1 人 720	0.1 人 720	0.1 人 720	0.1 人 720
	フルコスト (A) + (B)		17,027	16,270	16,904	16,904

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)			備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		高齢者同士の交流のみならず、世代間の交流や地域の美化活動など、地域全体に有益となる事業を行っている。
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	○	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業			
【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】			
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。		○ 高齢者の生きがい活動の推進、交流の場の確保が期待できる。
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○	
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。		
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
	【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】		
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。		
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。		
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

改善策		単位クラブへのコンベ式助成について、県の補助要件の範囲内で事業精査を実施する。
昨年度の取組状況	【状況】	計画のとおり進んでいる
	【詳細】	連合会および単位クラブの活動実績に基づき、県の補助要件の範囲内で適正な助成を行い、老人クラブの活動推進に寄与した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健司	
事業の方向性	【方向性】	現状維持
	【理由】	高齢者人口は増加しているが、高齢になりすぎて老人クラブ自体が弱体化している地域がある。運営補助を続け、少しでも多くの方が地域活動に参加し続けられるよう、維持確保のため、現状維持とする。
現時点における課題、その他	クラブ数は減少傾向にあるものの、事業縮小するには、会員の理解が必要である。 連合会への運営費補助は、一定の成果が出ている。 単位クラブへのコンペ式助成については、県の補助要件の範囲内で適正な助成を実施している。	
課題、その他に対する改善策（いつまでに、何を、どうする）	単位クラブへのコンペ式助成については、県の補助要件の範囲内で事業内容を精査し、より効果的な活動助成を行う。	

	コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	318	老人日常生活用具給付事業	会計	01	一般会計
			款	03	民生費
			項	02	老人福祉費
基本 施策	06	高齢者の健やかな生活を支える	目	01	老人福祉総務費
			細目	204	在宅老人援護事業
			細々目	51	老人日常生活用具給付事業
行革大綱の重点事項番号					
担当部課	コード	130500	担当者氏名	森 義尚	連絡先22 - 9634 (内線) 2673
	名 称	健康福祉部介護高齢福祉課			

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	在宅の要援護高齢者及び一人暮らし高齢者		※対象件数
成果(どうする)	日常生活の利便性が向上する。 住み慣れた地域で安全に安心して生活が送れる。		
根拠法令・要綱等	伊賀市老人日常生活用具給付等事業実施要綱		
開始年度	平成 16 年度	関連事業	
終了年度	平成 年度		
H23 事業 内容	日常生活の利便性を向上させる機器等を支給する。 介護保険制度による福祉用具貸与品目以外の機器の支給 福祉電話設置手数料		
	電磁調理器 自動消火器 火災報知機		
社会情勢の 変化等			

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		1 運営主体(委託先)	[]
2 建設面積(延床面積)		2 配置人員	人
3 規模・構造		3 年間運営費	千円
4 総事業費	千円	4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
福祉電話設置台数	台数	目標	3	目標	3	
		実績	0	実績	0	3
日常生活用具給付件数	件数	目標	5	目標	5	
		実績	0	実績	0	5

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
利用者数	利用実人員	実人員	目標	8	目標	8	
			実績	0	実績	0	8
			目標		目標		
			実績		実績		

		H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
直接事業費計 (A)		(千円) 0	(千円) 11	(千円) 93	(千円) 93
投入コスト	Aの財源内訳				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	0	0	0	0
	一般財源	0	11	93	93
事業投入人件費 (B)		0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720
フルコスト(A)+(B)		720	731	813	813

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
達成度	【達1】当初設定した計画を100%実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無無【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	
改善策	段階的な事業縮小に向けて、利用者の現状把握を実施する。
昨年度の取組状況	【状況】計画のとおり進んでいない【詳細】十分な利用者の現状把握ができておらず、縮小についての検討が進んでいない。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健司
事業の方向性	【方向性】縮小
	【理由】利用者が少ないため縮小の方向で検討するが、消防法の改正(H20)による設置の義務化を見据えた中で、制度は維持する。
現時点における課題、その他	制度周知を進めながら段階的に縮小していく具体的な方法が検討されていない。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	本年中に、利用者の現状把握を実施。

	コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	319-01	移送サービス事業	会計	01	一般会計
			款	03	民生費
			項	02	老人福祉費
基本 施策	06	高齢者の健やかな生活を支える	目	01	老人福祉総務費
			細目	204	在宅老人援護事業
行革大綱の重点事項番号			細々目	53	介護予防・生活支援事業
担当部課		コード 名 称	130500 健康福祉部介護高齢福祉課		担当者氏名 森 義尚
				連絡先	22 - 9634 (内線) 2673

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	在宅の高齢者等であって歩行困難な者		※対象件数
成果(どうする)	移送サービスを提供することにより、高齢者の通院等の支援が図られ、家族の負担が軽減される。		
根拠法令・要綱等	伊賀市移送サービス事業実施要綱		
開始年度	平成 16 年度	関連事業	
終了年度	平成 年度		
H23 事業 内容	重度身体障害者等移動支援事業 外出通院支援サービス事業 利用負担:伊賀市,名張市及び周辺地域の移動(2kmまで400円、以降1kmまでごとに100円) 利用回数:原則、1か月に4往復8乗車まで 利用目的:通院治療等 伊賀市社会福祉協議会に委託 福祉有償普及促進支援事業助成(平成20年度から)		
社会情勢の 変化等	平成20年度から事業所の安定的な運営を支援するための補助金制度を導入した。 平成23年度から料金改定を実施。		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		1 運営主体 (委託先)	[]
2 建設面積 (延床面積)		2 配置人員	人
3 規模・構造		3 年間運営費	千円
4 総事業費	千円	4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値			
			H22	H23	H24	H25		
	利用件数(重度障害者を含む)	件	目標	22,000	目標	20,000	12,400	12,350
			実績	22,714	実績	12,458		
			目標		目標			
実績				実績				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	利用件数	利用件数の増を成果とする。	件	目標 22,000	目標 20,000	12,400	12,350
				実績 22,714	実績 12,458		
				目標			
			実績				

投入コスト			H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
	直接事業費計 (A)		(千円) 25,000	(千円) 17,988	(千円) 20,500	(千円) 25,000
	Aの財源内訳	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他	0	0	0	0
		一般財源	25,000	17,988	20,500	25,000
		事業投入人件費 (B)	0.3人 2,160	0.3人 2,160	0.3人 2,160	0.3人 2,160
		フルコスト(A)+(B)	27,160	20,148	22,660	27,160

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)			備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業		
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
		財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】			
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。		
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。		
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	○	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
	【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	○	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】		
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	○	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。		
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	
改善策	平成24年度末までに、支援体制づくりを構築する。
昨年度 の取組状況	【状況】計画のとおりに進んでいる
	【詳細】平成25年度以降の事業方針および平成24年度末までの支援体制等について、伊賀市社会福祉協議会、関係課と協議する会議を開催した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健司
事業の方向性	【方向性】手法改善
	【理由】利用者のニーズが高く、高齢者の福祉の増進に有効な事業であるため、サービスを継続できるよう事業を見直していく。
現時点における課題、その他	料金改定により、社会福祉協議会が実施している移送サービス利用者は対前年度比で7割程度となった。このことは、他事業所での利用に遷移していると考えられ、ある程度のサービスの格差が緩和されたと思われる。しかしながら、特に透析患者の負担が料金改定前と比較し5倍近くになっている現状である。以上から、現在の事業所が実施しているサービスをいかに維持確保、継続していける体制づくりが課題となっている。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	本年度中に、25年度以降の社会福祉協議会の移送サービス続行がどこまで可能かどうかを協議決定する。

	コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	319-02	生きがい活動通所支援事業	会計	01	一般会計
			款	03	民生費
			項	02	老人福祉費
基本 施策	06	高齢者の健やかな生活を支える	目	01	老人福祉総務費
			細目	204	在宅老人援護事業
			細々目	53	介護予防・生活支援事業
行革大綱の重点事項番号					
担当部課	コード	130500	担当者氏名	森 義尚	連絡先22 - 9634 (内線) 2673
	名 称	健康福祉部介護高齢福祉課			

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)		市内に居住するおおむね65歳以上の高齢者で、介護保険法に規定する要介護者又は要支援者に該当しない者		※対象件数
成果(どうする)		日常生活に役立つ知識や介護予防・認知症予防のプログラムを提供し、高齢者が生き生きと健康で安心して自立した生活を送ることが出来る。		
根拠法令・要綱等		伊賀市生きがい活動支援通所事業実施要綱		
開始年度	平成 16 年度	関連事業		
終了年度	平成 年度			
H23 事業 内容	日常動作訓練や生きがい活動事業などを行う。 利用者負担金:1回300円 事業所への委託料:ひとり1回利用につき1, 500円 伊賀市社会福祉協議会などに委託			
社会情勢の 変化等				

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)			運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)		
1 建設用地			1 運営主体(委託先)	[]	
2 建設面積(延床面積)			2 配置人員	人	
3 規模・構造			3 年間運営費	千円	
4 総事業費			4 市内の類似施設		

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値			
			H22	H23	H24	H25		
	利用者数	人	目標	20	目標	20	30	30
			実績	23	実績	31		
利用延回数	回	目標	1,030	目標	1,000	1,000	1,000	
		実績	841	実績	911			

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値				目標値	
				H22		H23		H24	H25
	利用者数		人	目標	20	目標	20	30	30
				実績	23	実績	31		
利用延回数		回	目標	1,030	目標	1,000	1,000	1,000	
			実績	841	実績	911			

		H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
直接事業費計 (A)		(千円) 1,261	(千円) 1,367	(千円) 2,279	(千円) 2,279
投入コスト	Aの財源内訳				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	0	0	0	0
	事業投入人件費 (B)	0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720
フルコスト (A) + (B)		1,981	2,087	2,999	2,999

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)			備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業		
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
有効性	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
達成度	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。		
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。		
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。		
効率性	【達1】当初設定した計画を100%実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
	【達2】予算の繰越の有無無		
	【達2】【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】		
効率性	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	○	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。		
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

改善策	本事業を実施している事業所の許容人数等の体制を勘案したうえで、利用促進や制度周知について検討する。
昨年度の取組状況	【状況】計画のとおり進んでいない
	【詳細】
利用促進や制度周知についての検討が進んでいない。	

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健司
事業の方向性	【方向性】現状維持
	【理由】
現時点における課題、その他	高齢者の介護予防に効果的な事業である。
	適正な制度利用促進のため、事業について周知していく必要があるが、事業所の受入れ体制等、利用拡大のための整備も必要である。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	本事業を実施している事業所の許容人数等の体制を勘案したうえで、利用促進や制度周知について検討する。

	コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	319-03	緊急通報装置設置事業	会計	01	一般会計
			款	03	民生費
			項	02	老人福祉費
基本 施策	06	高齢者の健やかな生活を支える	目	01	老人福祉総務費
			細目	204	在宅老人援護事業
			細々目	53	介護予防・生活支援事業
行革大綱の重点事項番号					
担当部課	コード	130500	担当者 氏 名	森 義尚	連絡先 22 - 9634 (内線) 2673
	名 称	健康福祉部介護高齢福祉課			

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)		(1)おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者 (2)一人暮らしで身体障害者手帳1級又は2級を所持する者		※対象件数
成果(どうする)		緊急連絡の手段が確保される。		
根拠法令・要綱等		伊賀市緊急通報装置貸与事業運営要綱		
開始年度	平成 16 年度	年度	関連事業	
終了年度	平成 年度	年度		
H23 事業 内容	緊急通報装置の貸与等を行い、緊急連絡の手段を確保する。			
社会情勢の 変化等				

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)			運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)		
1 建設用地			1 運営主体 (委託先)	[]	
2 建設面積 (延床面積)			2 配置人員	人	
3 規模・構造			3 年間運営費	千円	
4 総事業費			4 市内の 類似施設		

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値				目標値	
			H22		H23		H24	H25
	設置台数	件	目標	200	目標	230	270	290
			実績	219	実績	256		
			目標		目標			
		実績		実績				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値				目標値	
				H22		H23		H24	H25
	設置台数		件	目標	200	目標	230	270	290
				実績	219	実績	256		
				目標		目標			
			実績		実績				

		H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
直接事業費計 (A)		(千円) 3,521	(千円) 2,558	(千円) 3,232	(千円) 3,232
投入 コスト	A の財源内訳				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	0	0	0	0
	一般財源	3,521	2,558	3,232	3,232
事業投入人件費 (B)		0.1 人 720	0.1 人 720	0.1 人 720	0.1 人 720
フルコスト (A) + (B)		4,241	3,278	3,952	3,952

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)			備考欄(特記事項)
必要 性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業		
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
有 効 性	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	○	
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
達 成 度	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。		
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。		
効 率 性	【達1】当初設定した計画を100%実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
	【達2】予算の繰越の有無 無		
	【達2】予算の繰越がある場合、繰越の種別		
	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。		
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。		
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	
改善策	保守点検や修繕等の維持管理コストの増加を抑えるため、他機種機器との比較を実施する。
昨年度の 取組状況	【状況】計画のとおり進んでいない 【詳細】 他機種との比較や維持管理経費削減についての検討が進んでいない。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健司
事業の方向性	【方向性】現状維持 【理由】 高齢者の緊急連絡の手段として高いニーズがあり、引き続き事業を続けていく。
現時点における 課題、その他	保守点検費用や修繕費用等の維持管理コストが増加している。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、 何を、どうする)	本年度に新規開発品との比較を実施するが、コストはある程度必要。

	コード	名	称	区分	コード	名	称
事業名	319-04	訪問理美容サービス事業		会計	01	一般会計	
				款	03	民生費	
				項	02	老人福祉費	
基本 施策	06	高齢者の健やかな生活を支える		目	01	老人福祉総務費	
				細目	204	在宅老人援護事業	
行革大綱の重点事項番号				細々目	53	介護予防・生活支援事業	
担当部課	コード	130500		担当者 氏 名	森 義尚	連絡先	22 - 9634 (内線) 2673
	名 称	健康福祉部介護高齢福祉課					

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)			※対象件数		
成果(どうする)			寝たきり高齢者等の居宅生活の支援が図れる。		
根拠法令・要綱等			伊賀市訪問理美容サービス事業実施要綱		
開始年度	平成 16	年度	関連事業		
終了年度	平成	年度			
H23 事業 内 容	出張理美容等により対象者の住居を訪問し、理美容サービスを提供する。 利用制限：月1回 委託料：1回1,000円(出張料) 理美容店に委託				
社会情勢の 変化等					

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)			運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)		
1	建設用地		1	運営主体 (委託先)	[
2	建設面積 (延床面積)		2	配置人員	人
3	規模・構造		3	年間運営費	千円
4	総事業費	千円	4	市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値				目標値	
			H22		H23		H24	H25
	店舗との契約件数	件	目標	28	目標	24	24	24
			実績	24	実績	21		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値				目標値	
				H22		H23		H24	H25
	利用件数		件	目標	70	目標	75	70	75
				実績	67	実績	66		
				目標		目標			
			実績		実績				

		H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
直接事業費計 (A)		(千円) 67	(千円) 66	(千円) 70	(千円) 75
投入コスト	Aの財源内訳				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	0 67	0 66	0 70	0 75
事業投入人件費 (B)		0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720
フルコスト (A) + (B)		787	786	790	795

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)			備考欄(特記事項)	
必 要 性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業			
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業			
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業			
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業			
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○		
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業			
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業			
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業			
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業			
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業			
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業			
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業			
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】			
有 効 性	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業			
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】			
達 成 度	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。		○	
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。			
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。			
効 率 性	【達1】当初設定した計画を	100%	【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	予算の繰越の有無	無		
効 率 性	【達2】	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。			
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。			
	【事業名】			
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。			
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。			
効 率 性	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。			

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	
改善策	介護認定調査訪問時に制度周知を図る。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる
	【詳細】
	介護認定調査の際に、当該事業の要件に該当し、利用が必要と思われる場合に制度の周知を行っているが、どの程度利用促進に繋がっているかは把握できない。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健司
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】
	利用者増加にむけた周知徹底を図りつつ、事業を継続していく。
現時点における 課題、その他	訪問理美容が必要な者について、周知不足のため利用に結びついていない可能性がある。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、 何を、どうする)	本年度も、介護認定調査訪問時に制度周知を図る。

	コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	319-05	寝具洗濯乾燥事業	会計	01	一般会計
			款	03	民生費
			項	02	老人福祉費
基本 施策	06	高齢者の健やかな生活を支える	目	01	老人福祉総務費
			細目	204	在宅老人援護事業
			細々目	53	介護予防・生活支援事業
行革大綱の重点事項番号					
担当部課	コード	130500	担当者氏名	森 義尚	連絡先22 - 9634 (内線) 2673
	名 称	健康福祉部介護高齢福祉課			

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)		在宅の寝たきり高齢者等		※対象件数
成果(どうする)		寝たきり高齢者等が清潔で快適な生活を送れる。		
根拠法令・要綱等		伊賀市高齢者等寝具洗濯サービス事業実施要綱		
開始年度	平成 16 年度	関連事業		
終了年度	平成 年度			
H23 事業 内容	寝具(掛布団、敷布団、毛布等各1枚)の洗濯、乾燥及び消毒を行う。 利用料:無料 実施回数:年2回 業者に委託			
社会情勢の 変化等				

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		1 運営主体(委託先)	[]
2 建設面積(延床面積)		2 配置人員	人
3 規模・構造		3 年間運営費	千円
4 総事業費	千円	4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	利用実人員	人	目標 15	目標 15	10	15
			実績 10	実績 7		
			目標	目標		
			実績	実績		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	利用実人員		人	目標 15	目標 15	10	15
				実績 10	実績 7		
				目標	目標		
				実績	実績		

投入コスト			H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
	直接事業費計 (A)		(千円) 91	(千円) 84	(千円) 133	(千円) 133
	Aの財源内訳	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他	0	0	0	0
		一般財源	91	84	133	133
	事業投入人件費 (B)		0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720
	フルコスト (A)+(B)		811	804	853	853

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
有効性	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	○
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
達成度	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
効率性	【達1】当初設定した計画を100%実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 無	
	【達2】予算の繰越がある場合、繰越の種別	
	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】	
効率性	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	
改善策	介護認定調査訪問の際などに、該当者に情報提供を行い、制度の周知を図る。
昨年度の取組状況	【状況】計画のとおりに進んでいる 【詳細】 該当者の把握と利用希望者の確認が徹底されておらず、効率的な周知がされていない。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健司
事業の方向性	【方向性】現状維持 【理由】 利用者の掘起こしを行いつつ、事業を継続する。
現時点における課題、その他	潜在的なニーズがあると推測されるが、実際の利用者増に結びついていない。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、 何を、どうする)	本年度も引き続き、制度周知を図る。

	コード	名	称	区分	コード	名	称
事業名	319-06		軽度生活援助事業	会計	01	一般会計	
				款	03	民生費	
				項	02	老人福祉費	
基本 施策	06		高齢者の健やかな生活を支える	目	01	老人福祉総務費	
				細目	204	在宅老人援護事業	
行革大綱の重点事項番号				細々目	53	介護予防・生活支援事業	
担当部課	コード	130500		担当者 氏 名	森 義尚	連絡先	22 - 9634 (内線) 2673
	名 称	健康福祉部介護高齢福祉課					

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)		在宅のひとり暮らし高齢者等		※対象件数	
成果(どうする)		自立した生活の継続が可能になるとともに、要介護状態への進行を防止する。			
根拠法令・要綱等		伊賀市軽度生活援助事業実施要綱			
開始年度	平成 16 年度	関連事業			
終了年度	平成 年度				
H23 事業 内容	軽易な日常生活上の援助を行い、在宅の一人暮らし高齢者等の自立した生活の継続を可能にする。 事業の内容:外出の援助、食事・食材の確保、寝具類等大物の洗濯、家周りの手入れ又は屋内の整理・整とん、軽微な修繕など 民間に事業委託				
社会情勢の 変化等					

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)			運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)		
1 建設用地			運営主体		
2 建設面積 (延床面積)			1 (委託先)	[]	
3 規模・構造			2 配置人員	人	
4 総事業費	千円		3 年間運営費	千円	
			4 市内の 類似施設		

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値				目標値	
			H22		H23		H24	H25
	利用実人員	人	目標	10	目標	15	15	20
			実績	11	実績	11		
	利用時間	時間	目標	100.0	目標	150.0	155.0	200.0
			実績	142.5	実績	179.0		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	利用実人員		人	目標 10 実績 11	目標 15 実績 11	15	20
	利用時間		時間	目標 100.0 実績 142.5	目標 150.0 実績 179.0	155.0	200.0

投入コスト			H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
	直接事業費計 (A)		(千円) 154	(千円) 196	(千円) 155	(千円) 200
	Aの財源内訳	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他	0	0	0	0
		一般財源	154	196	155	200
	事業投入人件費 (B)		0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720
	フルコスト(A)+(B)		874	916	875	920

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】 法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○
	【必2】 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	【必6】 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【必12】 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
有効性	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	○
	【必13】 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
達成度	【有1】 事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	【有2】 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	
	【有3】 サービス水準や対象を見直す余地がある。	
効率性	【達1】 当初設定した計画を 100% 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】	○
	【達2】 予算の繰越の有無 無	
	【達2】 予算の繰越がある場合、繰越の種別	
	【効1】 他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
効率性	【事業名】	○
	【効3】 受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】 全体コストにおける負担構成は適正である。	
	【効5】 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	
改善策	事業メニューの周知を啓発する。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいない
	【詳細】
事業メニューの周知・啓発が進んでいない。	

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健司
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】 高齢者の自立した生活を継続することに寄与し、効果的な事業である。
現時点における課題、その他	サービス内容の周知が徹底していない。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	本年度も、事業メニューの周知を啓発する。

	コード	名	称	区分	コード	名	称
事業名	319-07	介護用品購入費助成事業		会計	01	一般会計	
				款	03	民生費	
				項	02	老人福祉費	
基本 施策	06	高齢者の健やかな生活を支える		目	01	老人福祉総務費	
				細目	204	在宅老人援護事業	
行革大綱の重点事項番号				細々目	53	介護予防・生活支援事業	
担当部課	コード	130500		担当者 氏 名	森 義尚	連絡先	22 - 9634 (内線) 2673
	名 称	健康福祉部介護高齢福祉課					

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)		65歳以上で要介護2以下の認知症高齢者(在宅者) 65歳未満で要介護3以上の在宅者		※対象件数	
成果(どうする)		介護用品購入費用を助成することで、経済的な支援を図る。			
根拠法令・要綱等		伊賀市介護用品購入費給付事業実施要綱			
開始年度	平成 21 年度	関連事業	伊賀市障がい者等介護用品購入費助成事業		
終了年度	平成 年度				
H23 事業 内容	介護用品(紙おむつ、尿取りパット、紙パンツ、フラット)の購入に係る費用について、1ヶ月あたり上限4,000円の9割を助成する。 ※平成21年度当初は障がい者等給付事業費から支出していたが、当課で負担するよう支出更正を行った。				
社会情勢の 変化等		高齢者の増加に伴い、介護用品を購入する対象者も増加傾向にある。			

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		1 運営主体(委託先)	[]
2 建設面積(延床面積)		2 配置人員	人
3 規模・構造		3 年間運営費	千円
4 総事業費	千円	4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値				目標値	
			H22		H23		H24	H25
	申請者数	人	目標	222	目標	592	840	960
			実績	482	実績	713		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値				目標値	
				H22		H23		H24	H25
	申請者数		人	目標	222	目標	592	840	960
				実績	482	実績	713		

投入コスト			H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
	直接事業費計 (A)		(千円) 2,072	(千円) 3,114	(千円) 2,304	(千円) 4,158
	Aの財源内訳	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他	0	0	0	0
	一般財源		2,072	3,114	2,304	4,158
	事業投入人件費 (B)		0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720
	フルコスト (A)+(B)		2,792	3,834	3,024	4,878

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)	
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業		
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
有効性	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
達成度	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。		
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。		
効率性	【達1】当初設定した計画を100%実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
	【達2】予算の繰越の有無 無 予算の繰越がある場合、繰越の種別		
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】		
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	○	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。		
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	
改善策	特になし
昨年度の取組状況	【状況】計画のとおりに進んでいる 【詳細】

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健司
事業の方向性	【方向性】現状維持
	【理由】 高齢者の経済的な介護負担の軽減に効果的な事業である。
現時点における課題、その他	
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	

	コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	319-08	老人短期入所事業	会計	01	一般会計
			款	03	民生費
			項	02	老人福祉費
基本 施策	06	高齢者の健やかな生活を支える	目	01	老人福祉総務費
			細目	204	在宅老人援護事業
			細々目	53	介護予防・生活支援事業
行革大綱の重点事項番号					
担当部課	コード	130500	担当者 氏 名	森 義尚	連絡先 22 - 9634 (内線) 2673
	名 称	健康福祉部介護高齢福祉課			

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)		要支援または要介護の認定を受けている在宅高齢者		※対象件数	
成果(どうする)		介護者が、疾病、事故、災害等の理由により、その家庭において高齢者を介護できない場合、高齢者を特別養護老人ホームへ一時的に入所させ、高齢者及びその家族の福祉の向上を図る。			
根拠法令・要綱等		伊賀市老人短期入所事業実施要綱			
開始年度	平成 16 年度	年度	関連事業		
終了年度	平成 年度	年度			
H23 事業 内容	対象となる高齢者が、介護保険の短期入所サービスの支給限度分及び振替分も利用したうえで、なおかつ特別養護老人ホームに一時的に入所させる必要がある場合に適用する。 本事業による入所期間は年間30日の範囲内とする。				
社会情勢の 変化等		介護施設への申込者が増加しており、入所待機者は在宅サービスの利用が不可欠である。			

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1	建設用地	
2	建設面積 (延床面積)	
3	規模・構造	
4	総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

運営主体	
1 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値				目標値	
			H22		H23		H24	H25
	利用者数	人	目標	2	目標	2	2	3
			実績	1	実績	0		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値				目標値	
				H22		H23		H24	H25
	利用者数		人	目標	2	目標	2	2	3
				実績	1	実績	0		

		H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求	
投入 コスト	直接事業費計 (A)		(千円) 25	(千円) 0	(千円) 315	(千円) 473
	A の 財 源 内 訳	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他	0	0	0	0
		一般財源	25	0	315	473
	事業投入人件費 (B)		0.1 人 720	0.1 人 720	0.1 人 720	0.1 人 720
	フルコスト (A) + (B)		745	720	1,035	1,193

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)			備考欄(特記事項)
必要性	【必1】 法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		
	【必2】 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○	
	【必3】 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業		
	【必4】 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	【必5】 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	【必6】 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	【必7】 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	【必8】 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
	【必9】 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
	【必10】 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	【必11】 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
	【必12】 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【必13】 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】			
有効性	【有1】 事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	
	【有2】 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。		
	【有3】 サービス水準や対象を見直す余地がある。		
達成度	【達1】 当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
	【達2】 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
効率性	【効1】 他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】		
	【効3】 受益者負担を求めることができる事業である。	○	
	【効4】 全体コストにおける負担構成は適正である。		
	【効5】 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	特になし
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健司
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】 高齢者の在宅生活の継続と介護する家族の負担軽減に効果的な事業である。
現時点における 課題、その他	
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、 何を、どうする)	

	コード	名	称	区分	コード	名	称
事業名	467	在宅要介護者歯科保健推進事業		会計	01	一般会計	
				款	04	衛生費	
				項	01	保健衛生費	
基本 施策	06	高齢者の健やかな生活を支える		目	01	保健衛生総務費	
				細目	243	在宅要介護者歯科保健推進事業	
行革大綱の重点事項番号				細々目	51	在宅要介護者歯科保健推進事業	
担当部課名	コード	130900		担当者氏名	太田 友美	連絡先	22 - 9653 (内線)
	名称	健康福祉部健康推進課					

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)		自宅で寝たきり若しくは、それに近い状態にある在宅要介護者で歯科健診を受けることが困難な市民		※対象件数
成果(どうする)		対象者の口腔衛生の向上が図れる。また口腔衛生を管理することで、要介護者の日常における生活状況を掌握することができる。		
根拠法令・要綱等		みえ歯と口腔の健康づくり条例、伊賀市在宅要介護者歯科訪問健診事業実施要綱		
開始年度	平成	年度	関連事業	
終了年度	平成	年度		
H23 事業 内容	要介護が必要で、歯科医院に通院できない市民に対し、訪問歯科健診を伊賀歯科医師会に委託し実施した。			
	※8020 人生80年時代にあって、20本の歯があれば食生活にほぼ満足できるといわれることから、生涯自分の歯で食べる楽しみを味わえるようにとのことで生まれた運動である。			
社会情勢の 変化等				

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)			運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)		
1 建設用地			運営主体		
2 建設面積 (延床面積)			1 (委託先)	[]	
3 規模・構造			2 配置人員	人	
4 総事業費	千円		3 年間運営費	千円	
			4 市内の 類似施設		

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
			目標	目標		
			実績	実績		
受診者数		人	8	8	8	8
			11	6		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
				目標	目標		
				実績	実績		
再受診者		再受診者が減少することは、口腔保健指導の向上につながる。	人	1	1	1	1
				0	0		

投入コスト			H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
	直接事業費計 (A)		(千円) 368	(千円) 323	(千円) 347	(千円) 467
	Aの財源内訳	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
		一般財源	368	323	347	467
	事業投入人件費 (B)		0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720
	フルコスト (A) + (B)		1,088	1,043	1,067	1,187

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)			備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		在宅寝たきり者等で、歯科医療機関に通院が困難な市民に対して口腔衛生の改善を図ることを目的としている。現在は治療行為を行っていないが、歯科医師会と連携し治療行為まで範囲を広げるほか、対象者の見直しを行なう等事業の充実を図る必要がある。また健康増進法により、歯科外来健診が不可能な人にとっては口腔衛生上必要である。三重県の「ヘルシーピープルみえ・21」においても、歯や口の健康は介護予防につながる旨の8020を展開中
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業		
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業			
【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】			
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	歯や口の健康は心理的、社会的な若さを演出し、高齢者の能力や意欲の維持に効果を発揮するものと考えられる。また食を含めた活発な生活行動が脳に絶えず刺激を与え、有効な治療法のない認知症の予防のためにも、身近な歯や口の健康は非常に意義があり、その点について高齢者歯科は非常に重要である。
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○	
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	○	
達成度	【達1】当初設定した計画を60%未満実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
	【達2】予算の繰越の有無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	当該事業の広報啓発を行う必要がある。	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		要介護者である独居老人などのデイサービス事業者(ヘルパー)と連携し、当該サービス利用者の拡大を目指す。
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		
	【事業名】		
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	○	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。		
【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。			

改善策	本年度内に「社協だより」での事業周知と、本年開催予定の歯科保健大会で、制度概要のチラシ配布を行う。		
昨年度の 取組状況	【状況】	計画のとおり進んでいない	
	【詳細】	歯科医師会と協力し、在宅歯科健診協力医療機関を紹介するなど、事業啓発に努めた。	

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	入本 理	
事業の方向性	【方向性】	手法改善
	【理由】 通院困難な在宅療養されている方の在宅歯科診療は、医療保険・介護保険で対応でき、本事業を利用せずに、治療となるケースも考えらる。今後は事業を見直し、仕組みづくりを含めた事業の展開が必要と考えます。	
現時点における課題、その他	利用者数が少なく、効果の検証ができない状況だが、平成24年三重県では「みえの歯と口腔の健康づくり条例」が施行され、三重県・市町・医療関係者の責務が明確化され、保健、医療、福祉、労働衛生、教育その他の関連施策との連携を図りつつ、総合的かつ計画的に歯と口腔(く)の健康づくりを推進することとなった。	
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	県の条例と市の実施要綱に基づき、口腔衛生の大切さの周知に努める。65歳以上の高齢の方については、医療保険による在宅歯科診療、介護居宅療養管理指導との役割分担の明確化に努める。	

	コード	名	称	区分	コード	名	称
事業名	966	介護基盤緊急整備等特別対策事業		会計	09	介護保険事業特別会計	
				款	01	総務費	
				項	01	総務管理費	
基本 施策	06	高齢者の健やかな生活を支える		目	01	一般管理費	
				細目	532	介護基盤緊急整備等特別対策事業	
				細々目	01	介護基盤緊急整備等特別対策事業	
行革大綱の重点事項番号							
担当部課名	コード	130500		担当者氏名	川口 光博 26 - 3939 連絡先 (内線) 2674		
	名称	健康福祉部介護高齢福祉課					

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)		施設整備を行いサービスを提供する事業者、事業所		※対象件数		2
成果(どうする)		介護サービスを提供する事業者の福祉施設に対し補助することにより、整備に対する充実と利用できる介護サービス等の充実が図られる。				
根拠法令・要綱等						
開始年度	平成	年度	関連事業			
終了年度	平成	年度				
H23 事業 内容	高齢者が住み慣れたところで地域の人々とふれあいながら安心して暮らせるよう、また、身近な地域で利用できるように地域密着型サービスの拠点整備に対して補助金の交付を行う。 伊賀市介護保険事業計画に基づき整備する高齢者福祉施設等に関して、施設整備を行う業者に対し補助金を交付し、サービスを提供する事業所の福祉施設の整備と充実を図る。					
社会情勢の 変化等	これまで、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の交付対象となっていた下記のサービス整備については、H21年度からの3年間は、「介護基盤緊急整備等臨時特例基金」により財源措置を行い、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の協議対象から外れることとなりました。					

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1	建設用地	
2	建設面積 (延床面積)	
3	規模・構造	
4	総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

運営主体	
1 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
			目標	2	目標	3
			実績	1	実績	2
	交付件数	件			0	0
			目標	目標		
			実績	実績		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
				目標	2	目標	3
				実績	1	実績	2
	地域密着型サービス基盤の整備件数	第5期介護保険事業計画	件			0	0
				目標	目標		
				実績	実績		

投入コスト			H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
	直接事業費計 (A)		(千円) 2,493	(千円) 39,103	(千円) 0	(千円) 0
	A の 財 源 内 訳	国庫支出金				
		県支出金	2,493	39,103		
		地方債				
		その他				
		一般財源	0	0	0	0
	事業投入人件費 (B)		0.1人 720	0.1人 720	人 0	人 0
	フルコスト (A)+(B)		3,213	39,823	0	0

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】 法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○
	【必5】 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	【必6】 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【必12】 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
有効性	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【必13】 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
達成度	【有1】 事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
	【有2】 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	【有3】 サービス水準や対象を見直す余地がある。	
効率性	【達1】 当初設定した計画を 100% 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】 他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】	
	【効3】 受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】 全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	【効5】 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	承認されなかった場合は、再度公募する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健司
事業の方向性	【方向性】 休止 【理由】
現時点における課題、その他	第5期介護保険事業計画に基づいた施設整備とする。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	

	コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	1015	認知症支援事業	会計	09	介護保険特別会計
			款	03	地域支援事業費
			項	02	包括的支援事業・任意事業費
基本 施策	06	高齢者の健やかな生活を支える	目	05	任意事業費
			細目	580	任意事業費
			細々目	09	認知症支援事業
行革大綱の重点事項番号					
担当部課	コード	130500	担当者氏名	森 義尚	連絡先22 - 9634 (内線) 2673
	名 称	健康福祉部介護高齢福祉課			

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)		認知症や高齢者虐待などの高齢者		※対象件数	
成果(どうする)		認知症高齢者とその家族が安心して住み慣れた地域で安心して生活できるよう、また、高齢者等を虐待等の権利侵害から守るために、地域の社会資源が相互に連携して支援体制を構築する。また、認知症の予防についての啓発に努める。			
根拠法令・要綱等		伊賀市高齢者あんしん見守りネットワーク事業実施要綱			
開始年度	平成 20 年度	年度	関連事業		
終了年度	平成 年度	年度			
H23 事業 内容	伊賀市に住む高齢者が、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、また、高齢者等を虐待等の権利侵害から守るため、地域の社会資源が相互に連携して支援を行う体制を構築し、伊賀市社会福祉協議会と連携して実施する。また、災害時要援護者台帳の整備と連携し、身元不明の認知症高齢者等が発見された場合に速やかに個人を確定できるよう「認知症高齢者支援システム」の開発・導入を進める。				
社会情勢の 変化等	H20年度からH21年度の間は、10／10の国庫補助でしたが、H22年度からは地域支援事業として、財源は1号被保険者保険料2／10、国4／10、県2／10、市2／10で実施している。				

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		1 運営主体(委託先)	[]
2 建設面積(延床面積)		2 配置人員	人
3 規模・構造		3 年間運営費	千円
4 総事業費	千円	4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値				目標値	
			H22		H23		H24	H25
	認知症予防パンフレット	冊	目標	0	目標	500	500	0
			実績	0	実績	0		
	認知症啓発用ガイドブック	冊	目標	0	目標	5,000	5,000	0
			実績	0	実績	0		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	キャラバンメイト	養成研修修了者の延べ人数	人	目標 93 実績 92	目標 100 実績 127	130	140
	認知症サポーター	研修受講者延べ人数	人	目標 1,250 実績 2,003	目標 2,900 実績 2,555	3,000	3,500

投入コスト			H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
	直接事業費計 (A)		(千円) 7,322	(千円) 2,530	(千円) 3,283	(千円) 2,695
	Aの財源内訳	国庫支出金	2,928	1,012	1,297	1,078
		県支出金	1,464	506	648	539
		地方債				
		その他	1,464	506	689	539
		一般財源	1,466	506	649	539
	事業投入人件費 (B)		0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720
	フルコスト(A)+(B)		8,042	3,250	4,003	3,415

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)			備考欄(特記事項)
必要性	【必1】 法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		
	【必2】 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○	
	【必3】 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業		
	【必4】 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	【必5】 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	【必6】 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	【必7】 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	【必8】 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
	【必9】 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
	【必10】 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	【必11】 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
	【必12】 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業			
【必13】 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】			
有効性	【有1】 事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。		
	【有2】 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○	
	【有3】 サービス水準や対象を見直す余地がある。		
達成度	【達1】 当初設定した計画を 100% 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
	【達2】 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
効率性	【効1】 他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		
	【事業名】		
	【効3】 受益者負担を求めることができる事業である。		
	【効4】 全体コストにおける負担構成は適正である。		
	【効5】 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

改善策	認知症について正しく理解してもらうために、研修会や認知症サポーター養成講座を開催する。
昨年度の取組状況	【状況】計画のとおり進んでいる 【詳細】認知症サポーター養成講座10回(552名)、キャラバンメイト養成研修1回、高齢者あんしん見守りネットワーク研修会(講演会)1回開催。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健司
事業の方向性	【方向性】現状維持 【理由】認知症をどのような病気であるのか、どのように対応したら良いのか等、認知症の正しい理解のために啓発を行い、認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように高齢者あんしん見守りネットワークを拡大・充実していく。
現時点における課題、その他	職種単位で高齢者あんしん見守りネットワークに参加があったが、職種を越えて、地域住民として有機的な連携が必要である。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	認知症について正しく理解してもらうことを目的に、あんしん見守りネットワーク協力員や一般の地域住民を対象とした研修会や、認知症サポーター養成講座を実施する。